

3. 訪問調査の取りまとめ

多種（児童・生徒への対応、保護者への対応、地域への対応、教育環境への対応等）・多様（学習指導、生活指導、進路指導等）な教育課題の全てについて体験を積むことは不可能であるため、実践体験を補完し学校現場における課題を学校や教育委員会が直接的に養成段階の学生に関わる特徴的な取り組みを行っている大学・教育委員会への訪問調査を、山口大学、山口県教委、東京学芸大学、三鷹市教委、鹿児島大学において実施した。ここでは、教育委員会や学校教員が養成段階の学生に直接関わる事例を含め、訪問調査の概要を報告する。

3.1. 山口大学

日 時：平成26年10月9日（木）15：00～16：30

場 所：山口大学教育学部

対応者：教育学部就職支援部長、附属教育実践総合センター教員、事務職員2名

【山口大学の取組み】

1) 「教員採用試験対策行事」について

①「直前セミナー」

○教員採用試験対策である「直前セミナー」では、退職された校長先生等外部講師に、集団討議や個人面接、模擬授業の指導をお願いしている。セミナーの問題点は、各都道府県で受験方法が変わってきており、県ごとに特徴もあるので、様々な対策をしなければならない点である。

②「願書添削教室」

○願書添削教室は、1回45分の予約制となっている。事前に、受験する県の書類を準備しておく。教室の前半と後半で県が違う場合もあるが、だいたい1回20～30分を目安に行っている。

③その他

○これらの行事は、教育学部の後援会により運営しているため、教育学部の学生のみ参加が可能である。

2) 教職関係授業の運営について

①「教職概論」

○1年次前期に、必修科目として行っている。講師はほとんど実務家教員であり、教員の本質や教育現場の現状等を指導する教職ガイダンス的な授業となっている。授業の前半は、大学の実務家教員による講義形式となっており、後半には、実際に現職教員と対話する座談会を行っている。座談会は、土曜日の午前と午後を開講する。1年次から、教職に対する経験や刺激を与えることができ、教えられる側ではなく教える側からの視点で教育を見始めることができる。座談会を行うにあたり、学生からの質問を現職教員に送っておく。ほとんどが保護者やいじめ対応など、学校課題についてであり、これらの対処方法について、直接現職教員から聞くことで、学生も安心できる。

②「教職実践演習」

○4年次後期に全15時間（1ステップ5時間の3ステップ制）かけて「教職実践演習」を行っている。第1ステップでは、交流人事教員が教員の使命感等について指導している。第2ステップでは、現職の管理職及び主幹教員に来ていただき、教職のまとめを勉強している。第2ステップの講師の紹介は、山口県教育委員会をお願いしている。そして第3ステップでは、各教科の講座にまかせて、専門教科の指導力を深化させている。

③その他

○授業の講師に関しては、非常勤講師の発令を行っている。

3)「ちゃぶ台プログラム」について

①「ちゃぶ台次世代コーホート」

○教育委員会も含め、現職教員が直接学生と関わる仕組みとして、「ちゃぶ台次世代コーホート」がある。これは、学生と5年目までの若手教員が山口大学に集い、教職の内容やノウハウを講義等で学んだり、若手教員と学生が入り混じる、いわゆる「ちゃぶ台方式」で日常の考え方等を議論したりする取組みである。

○他県で教職に就いている卒業生、教育学部に限らず他学部生も参加できる。

○日程は、現職教員に配慮して土曜日に開催している。

○この取組みの授業化を考えると、学生全員が受講しなくてはいけなくなるため、キャパシティの問題が発生する。

②「アドバンスコース」

○今年度から、管理職養成として中堅教員対象の「アドバンスコース」を始めている。山口県教育委員会とも連携している。10年目程度の教員を対象とし、学生の参加は不可となっている。講師は、他大学の教員にお願いしており、土曜日の午前中に行っている。同日の午後から、前述の「ちゃぶ台次世代コーホート」を行えば、「アドバンスコース」の受講者が「ちゃぶ台次世代コーホート」では指導助言者となることができ一石二鳥である。

○この取組みは、山口大学に教職大学院が設立されることもあり、山口県教育委員会からミッションとして与えられた。教育委員会の10年研修とは別に行っている。

4) その他について

○山口大学では、教科教育の卒業要件として、小学校免許と中学校免許を取得しなくてはならない。教育実習は計7週間となる(小学校免許のみの場合は計5週間)。一方を主免許にするので、もう一方は二種免許でも構わないが、両方とも一種免許を取得する学生は多い

○「アドバンスコース」とは別に、山口県教育委員会の主催で中堅人材育成の講座を開催している。山口大学は、場所提供だけでなく3名の教員が作業部員としてワーキンググループに参加している。

【教師力養成講座授業化に対する意見(山口大学)】

○教職大学院の実務家教員や教職大学院生の現職教員に講師をしてもらえばよいのではないかと。大学院の授業の一環として、大学院生から学生にこれまでの研究結果を伝えてもらうことで、学生及び大学院生双方に有益となる。教職大学院生は、高い知識を持たれた先生方なので、有効に使えるのではないかと。外部講師より、日程や講師費も調整しやすくなる。そうすれば授業化・単位化も考えられる。ただ、小学校課程と中学校課程が混在していると、子どもの発達段階により内容の選択が難しくなるため、授業化する場合には、もう少しグループ化したらどうだろうか。

I 「ちゃぶ台方式」教職研修部事業の概要

1 「ちゃぶ台方式」教職研修の理念、目的

現在、学校をはじめとした教育現場には、様々な現代的教育課題が山積しており、これらの課題に適切に対応できる教員や指導者の養成が求められています。

そこで、山口大学教育学部では、平成17年度より、学生、大学・現職教員、教育委員会担当者や地域との教育関係者が、それぞれの立場から、或いは立場を越えて協働し、様々な教職体験、活動や省察を行うことにより、学校教育や教育事象の具体的な理解と課題解決能力の育成を図る教員養成・教職研修プログラム(「ちゃぶ台方式」による協働型教職研修)に取り組んできました。

私たちの学びは、教える者と教えられる者という一方的な関係ではなく、むしろ、互いに学びあう、高めあう関係の中で成り立つととらえたい。家族全員が上座下座のない丸い「ちゃぶ台」を囲みながら、温かく和やかな雰囲気の中で、語り、励まし、慰めあいながら人としての生き方、知恵や技を学んできた。そんな「ちゃぶ台」を囲むスタイルの学びを創造したい。このような多くの声から「ちゃぶ台方式」という名称が生まれました。

山口大学教育学部は、これら多くの学生や教員の「ちゃぶ台方式」に対する思いや願いを大切にしていきます。そして、「ちゃぶ台方式」教職研修として、学生などの自発的な実践意欲を尊重し、それを支援する教育システムの整備や学習・研修機会の提供などを行うことをとおして理念の実現を目指しています。



2 「ちゃぶ台方式」教職研修の内容

「ちゃぶ台方式」教職研修の理念、目的を達成するために、4つの内容に取り組んでいます。

- (1) 継続的・系統的に教育に関わる場として、児童生徒とふれあうフレンドシップ、学校チューターや林間学校など様々な「地域協働型教職研修」を実施しています。
- (2) 学校、地域や教育委員会などとの連携による教員との授業研究、合同研修や、関係機関と協同活動に取り組むなど「地域・教育機関などと連携した協働型教職研修」を行っています。
- (3) 学生が目的意識を持って実践活動に取り組むため大学教員などが相談に応じたり、振り返りや高め合いの研修を実施するなど「個別的支援と省察」の機会や場を提供しています。



- (4) 教育実践を多様な視点から振り返る日常的に開放された空間「ちゃぶ台ルーム」や、時間的・空間的制約を超えた意見交換や討議の場「電子版ちゃぶ台(e-ちゃぶ)」を整備し、体験と省察の積み上げや情報の共有を図る事業を実施しています。

I 「ちゃぶ台方式」教職研修部事業の概要

3 「ちゃぶ台方式」教職研修により展開されるプログラム

「ちゃぶ台方式」教職研修により展開される具体的なプログラム「ちゃぶ台プログラム」は、平成25年度末現在で15プログラムあり、多くの学部生、院生が参加しています。中には、教職を目指す本学他学部生や県内外の他大学に在籍する学生が参加しているプログラムもあります。

多くのプログラムが、教員や指導者としての資質能力の向上をめざし、学校現場での教職体験や教育的活動を伴いますが、この「ちゃぶ台プログラム」は、参加者の自主性・主体性を基本とする部分に特徴があります。授業の空き時間や生活の余裕時間を活用し、自らの課題認識や目的意識をもち、積極的に教職研修に取り組む意欲や態度を有する学生たちが参加しています。

山口大学教育学部では、あくまで正課外の自主的・任意の教員養成・教職研修プログラムではありますが、教育学部に求められる教員養成機能や事業の重要な柱の一本と位置づけ、教職志望学生などの教職に関する学習・研修ニーズに基づく主体的な活動の支援、学習・研修機会や環境の提供に努めています。

なお、「ちゃぶ台プログラム」の要件を次のように定めています。

- (1)教員や教育関係者としての資質能力の向上を目指すものであること。

(例) 実践、研修会・勉強会、省察会、体験や経験知の蓄積・共有

- (2)「ちゃぶ台方式」教職研修の理念に賛同する多様な立場にある者が協働

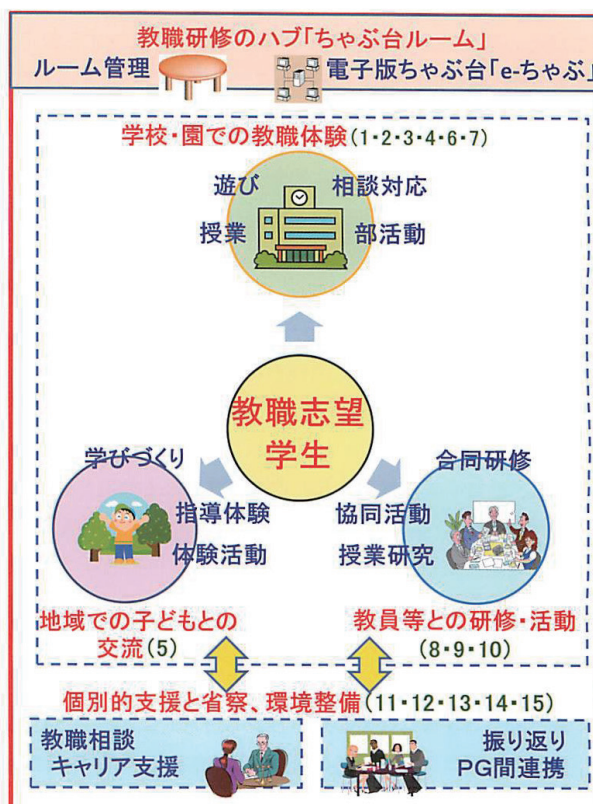
して行い、互いの教職資質を高め合う活動であること。

(対象者) 学生(教育学部生、他学部、他大学)、大学教員、附属学校園教員、現職教員、教育諸機関関係者、保護者等

- (3)活動は、参加者の主体性・自主性を基本とすること。

- (4)実施場所はちゃぶ台ルームを拠点とすること。なお、本研修の理念が実現される他の場所においても実施することがある。

- (5)特定の運動団体や営利団体などの目的・活動に沿ったものでないこと。



(1～15): 数字は該当するプログラム番号